

(公財) 横浜市建築助成公社の合併について

「公益財団法人 横浜市建築助成公社」(以下、助成公社)について、金融機関の借入金の返済及び所有施設の整理が本年度中に完了することから、建築局所管の外郭団体である「公益財団法人 横浜市建築保全公社」(以下、保全公社)と合併します。

なお、融資債権の管理業務等の残業務については、保全公社が承継します。

1 経緯

- 昭和 27 年度 助成公社の設立
- 昭和 38 年度 住宅融資事業の開始
その後、民間金融機関による住宅融資が充実し、平成 6 年度をピークとして融資件数が減少
- 平成 17 年度 「助成公社等の経営改革について」(市会常任委員会報告)
中核的事業である住宅融資事業の受付を終了し、社会的役割を終えることから、事実上解散する
- 平成 18 年度 住宅融資事業の受付終了
- 平成 30 年度 「みなとみらい公共駐車場の本市への移管について」(市会常任委員会報告)
助成公社所有のみなとみらい公共駐車場を、平成 32 年度までに本市へ移し、MICE 施策推進に向けて活用するため、文化観光局が所管する

2 想定スケジュール

- 令和 3 年度 両公社による合併契約書・合併合意書の締結
- 令和 4 年度 保全公社：神奈川県へ公益目的事業の変更認定申請・定款変更申請
助成公社：神奈川県へ合併の届出
- 令和 5 年度 合併

【参考】両公社の概要

| 名称 | 公益財団法人 横浜市建築助成公社 (消滅法人) | 公益財団法人 横浜市建築保全公社 (存続法人) |
|----------------|--|--|
| 設立 | 昭和 27 年 10 月 1 日 | 昭和 61 年 6 月 25 日 |
| 出捐金 (うち横浜市) | 5,500 千円 (3,000 千円) | 30,000 千円 (30,000 千円) |
| 所在地 | 横浜市神奈川区栄町 8 番地 1 ヨコハマポートサイドビル | 横浜市中区相生町 3 丁目 56 番地 1 KDX 横浜関内ビル |
| 目的 (定款) | 横浜市内における地域的特殊性に適応する土地の合理的利用の増進、環境の整備及び災害の防止を図り、あわせて優良な住宅の確保に資するため、都市施設の整備、再開発事業の促進並びに住民の住宅及び地域施設の建設を助成することにより、都市の健全な発展及び住民の福祉の向上に寄与すること。 | 公共・公益施設の維持保全に関する調査研究を行い、その成果を一般に普及するとともに、公共・公益施設の適正な維持管理体制の整備及び公共・公益施設の維持保全業務等を行い、公共・公益施設の安全性と利便性を高め、市民福祉の増進に寄与すること。 |
| 事業内容 | 1 融資事業(債権管理回収業務) 2 建物設置運営事業 | 1 公共・公益施設の維持保全に関する調査研究事業 2 情報及び技術の普及啓発事業 3 修繕事業 |
| 役職員数 | 理事 7 人、監事 2 人、評議員 7 人 職員 20 人(人材派遣含む) | 理事 7 人、監事 2 人、評議員 9 人 職員 106 人(人材派遣含む) |
| 公益認定 | 平成 24 年 | 平成 23 年 |